

パートナーシップ解消等届

熊本市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第8条の規定により、

受領証・受領証(カード式)を返還します。

受領証・受領証(カード式)を紛失等で返還できませんが、下記のとおりお届けします。

【返還の理由(いずれかに○をしてください。)

(1) パートナーシップの解消

(2) 宣誓者の死亡

亡くなった方 氏名
死亡日

(3) 双方が熊本市から転出

転出した方 氏名
(いずれか遅い方) 転出日 年 月 日

年 月 日

住所 _____

フリガナ
氏名 _____

フリガナ
(通称名 _____)

住所 _____

フリガナ
氏名 _____

フリガナ
(通称名 _____)

(代書者)

氏名 _____

(職員記入欄)

個人番号カード・旅券・免許証・その他()	個人番号カード・旅券・免許証・その他()
-----------------------	-----------------------